

---

令和5年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

令和5年3月3日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和5年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
8番 船越 洋一君	9番 脇本 啓喜君
10番 春田 新一君	11番 小島 徳重君
12番 小田 昭人君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 黒田 昭雄君	19番 初村 久藏君

---

欠席議員(1名)

7番 入江 有紀君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。入江有紀君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、おはようございます。会派きざはし、2番議員の陶山荘太郎です。

さて、ロシアがウクライナへの侵略を開始して、先月24日で1年となりましたが、ウクライナは徹底抗戦の構えで終息の見通しは立たず、エネルギーや食品価格が高騰し、生活への影響が続いています。

また、新型コロナウイルス第8波も保健・医療現場や市民の皆様の御尽力により、徐々に収束に向かい、政府は、5月8日には現在の2類相当から5類に移行する方針を決定しましたが、感染対策や医療体制の具体的な在り方は、今後、明らかにすると説明しています。

そのような中、2月25日からは、比田勝・釜山航路も運航再開し、就航日数と乗船人員に制限はありますが、韓国からの観光客も来島するようになり、少しずつですがコロナ禍前の生活に戻りつつあります。

今後は、政府の方針や支援対策を注視するとともに、県とも連携しながら事象に応じた対策を実施しなければなりません。対馬が、混乱なく閉塞感から解放され、よりよい生活に戻るよう尽力していきたいと考えております。

それでは、通告に従い、大きく2つの項目について質問いたします。

1つ目は、対馬市の空き家対策について質問いたします。

空き家問題は全国的に懸念されているものでありますが、人口減少が激しい対馬市においては、より深刻な問題となっています。

まずは、対馬市の空き家の現状及び空き家対策への補助事業、並びに有効な利活用の状況についてお尋ねいたします。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案が、開催中の第211回通常国会に提出予定となっています。

既に、令和3年6月30日付で基本的な指針とガイドラインは改正されており、今回の法改正の要点は、空き家等の所有者等の意識の涵養と理解の増進、空き家等の増加抑制及び利活用と除却の推進にあると思います。

空き家対策は、安心、安全なまちづくりや立地適正化計画などの推進において、非常に重要な課題となってくると思いますので、今後、どのような対策を考えているのか市長の答弁をお願いいたします。

2つ目の質問は、地域における社会教育の充実とコミュニティ・スクールの推進について質問いたします。

昨今の子供たちや学校を取り巻く環境は、複雑・多様化しています。そのような中、教職員の

働き方改革や新学習指導要領を進めていくには、社会総がかりで子供たちを教育する体制を構築することが必要とされています。

そこで、対馬市での社会教育団体の現状と課題について、教育長にお伺いします。

それから、教育要覧にあるコミュニティ・スクールの準備・検討をどのように推進していくのか。また、推進する際の市長部局との連携体制について、教育長の答弁をお願いいたします。

以上が、今回の質問内容となります。

本日は、ひな祭り、桃の節句です。ひな飾りのぼんぼりに明々と明かりがとまり、桃の花が満開になるとともに、女の子も男の子も健やかでたくましく育つことを祈るとともに、対馬に生まれてきてよかったと思えるような、すばらしい答弁を期待しております。よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市の空き家対策についてでございますが、本市の空き家の現状につきまして、総務省が5年ごとに実施しております住宅・土地統計調査における直近の平成30年度調査の数値では、空き家が3,000棟確認されており、空き家率は18.5%と、県及び全国と比較しても高い状況となっております。

このように、市内全域に空き家が存在しており、最近では老朽化が進んだ空き家も見受けられるようになっております。このような管理不全な空き家について、市民の方より相談があった場合につきましては、税務情報等で所有者の確認を行い、当該家屋の現況写真と適正な管理を行うよう文書での通知を行っております。

例年5件程度の相談があっており、所有者が島内に居住している場合には解決できた事例もありますが、ほとんどの所有者が、相続などによる島外在住であり、高齢や経済的理由等でなかなか改善されないのが現状であります。

現在、空き家対策として活用できる制度につきまして、空き家バンク制度があり、空き家の登録や利活用に係る相談に対応しており、空き家の改修工事や家財道具などの処分費用について助成制度を設けております。

現在の空き家バンクの登録状況につきましては、1月末で15件の登録があっております。また、管理不十分な空き家にさせない取組として、シルバー人材センターが実施しております空き家管理事業があり、空き家の見回りや敷地内の除草、樹木の伐採等を行っておりますので、空き家所有者から相談があった場合には、情報提供を行っているところであります。

今後、増加が見込まれる空き家の発生抑制における対応につきましては、空き家になり管理ができなくなる前の対策としまして、関係部局による支援策における空き家の利活用の検討を行

っていききたいと考えております。

また、飛散・倒壊の危険が予見される管理不十分な空き家に対しましては、住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例の対象としないこととするなどの、空き家所有者の自発的な取組を促す施策等の検討を併せて行っていききたいと考えております。

今後は、人口減少等により空き家の増加が見込まれることから、今月末に公表となります立地適正化計画で、効果的な空き家の抑制方法や利活用、解体・除却に係る支援策など総合的な対策について、他の自治体の先行事例等を参考にしながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 陶山議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

2点目の、地域における社会教育の充実とコミュニティ・スクールの推進についてでございます。

初めに、対馬市における社会教育団体の現状と課題についてですが、教育委員会におきまして支援及び連携を図っております社会教育関係団体につきましては、PTA連合会や青少年健全育成連絡協議会、婦人会連絡協議会、青年団、文化協会、スポーツ協会等の団体がございます。各種団体におかれましては、団体の目的に応じた各種事業を計画され、取り組まれております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響から、ここ数年間は事業の準備は進めても、感染拡大により、やむを得ず事業を中止したり、規模を縮小して開催したりするなど、思うような取組ができない状況でもあります。

また、対馬市の人口減少や少子高齢化の進行に伴い、会員数の減少や役員の人選に苦労されたり、役員の任期が短く、多くは1年交代のために活動の活性化が難しいなどの悩みもあるようでございます。

教育委員会といたしましては、各種社会教育関係団体の活動に対し、今後も支援を続けるとともに、持続可能な活動にさせていただけるよう、役員の皆様との連携に努めてまいります。

次に、コミュニティ・スクールの推進要領についての御質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールの設置状況等については、令和4年9月の第3回定例会でお伝えいたしましたとおり、令和2年度に設置した佐須奈小中学校の1校となっております。

現在、令和6年度からの新たなコミュニティ・スクールの設置に向けて、巖原地区と峰地区から小学校2校、中学校2校の計4校を選定し、各学校への説明を終え、内諾をいただいている状況です。

コミュニティ・スクールの全校設置までのスケジュールについて御説明いたします。

運用開始の1年前を設置準備の期間として、教育委員会事務局職員がそれぞれの学校に出向き、学校、保護者、地域に対して、既存の組織等を活用して説明を行います。

原則として、中学校区ごとに1つのコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置する予定です。

上地区には、佐須奈小中学校に既に設置されていますので、来年度は令和6年度からの運用開始に向け、中地区から峰町の学校と下地区から巖原町の学校に準備をしていただきます。

学校の選定については、中学校区内の小中学校数や学校の統廃合の状況を考慮しながら、今後1年間に2から3の学校運営協議会、学校数にして4校から6校程度の設置を進め、令和10年度までに全校への設置を完了したいと考えております。

次に、コミュニティ・スクールを推進する際の、市長部局との連携についての御質問にお答えします。

市長部局との連携については、令和4年12月の総合教育会議において、コミュニティ・スクールの導入推進について協議をしております。

今後の課題としては、まず、コミュニティ・スクールは本市の学校運営協議会規則にのっとり運営されていますが、そこには学校運営協議会委員の報酬等についての規定がないことが挙げられます。コミュニティ・スクールを持続可能なものにするためには、委員になっていただく皆様への報酬等の設定を検討していかなければならないと考えています。市長部局と連携を図り、財源の確保に努めてまいります。

2つ目の課題としては、委員の人選が挙げられます。

規則では、校長先生の推薦に基づき地域住民や保護者などから、15名以内の委員を任命することとしています。現在、学校支援会議の委員や学校評議員などとして学校を支えてくださっている皆様には、ぜひ、地域とともにある学校づくりに参画していただきたいと考えております。

今後、コミュニティ・スクールの導入に当たり、新たな問題が生じた場合には、市長部局と連携して問題を解決しながら、円滑に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ありがとうございます。

それでは、まず、空き家のほうから一問一答で質問していきたいと思えます。

空き家の対策としまして、シルバー人材センターに管理をお願いするというのがあったんですけども、予算のほうでもあったんですが、シルバー人材センターの、今、ちょっと受注のほうが減っているということなんですけども。

空き家バンクでもいいんですけども、ほかの空き家でもいいんですけども、シルバー人材センター

に受注があった件数等が分かれば。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） しまづくり推進部で所管しております空き家バンクについての限定にはなりますけども、原則、所有者、島内におられなくても島外に所有者がおられても、原則、所有者の管理になるんですけども。

どうしても島外におるということで、自分でできない場合に、こちらのほうからシルバー人材センターとかがありますよというあっせんをしているという現状でございます。そのほかにも、自分の身内に頼んだりとかということもあるのかなとは推察はしますが、うち、シルバー人材センターのほうにあっせんして、実際、頼まれたかどうかというところの数字までは、つかんでおりません。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 分かりました。そんなにはないとは思いますが。ちょっとこれは不確かだから、あまりあれですけど。

空き家バンクに登録している数が15件とあったんですけども、現在、ホームページで私が確認している12件ぐらいはあるんですが、まだ3件はホームページに載っていないということによろしいかと思えます。

空き家バンク制度というのは、2年間の制度ですよ。1回の2年の延長があるということで、4年間空き家バンクに登録できると、最大。その間の管理責任は所有者にあるということで、空き家バンクの中で書いているんですけども。

空き家バンクに登録がある12件をちょっと見ている限りでは、それぞれに立地条件や家屋の程度が異なっており、全物件に申し込みがあるとは思えない状況だと思います。

これは、相談とかになると思うんですけども、現在、空き家バンクの登録期間で、先ほど、市長が家財の除却ですか、それに補助金とか何かを活用するような相談を受けているということであったんですけども。

この登録期間を過ぎた場合、借り手とか買い手がなかった場合に、どのような指導とか助言をしているのか、そこら辺、ちょっと分かれば教えてください。どういう例があったかでも構いません。それも担当部長でも構いません。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 陶山議員のおっしゃるとおりで、2年間登録で、最大延長で4年ということになっておりますけども、その期間を過ぎれば登録廃止ということで、特に指導、空き家バンク制度の登録廃止後の、その後の管理についての指導というところまでは、私どもの部ではしてはおりません。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） そのとおりだと思います。空き家バンクから解除されたら、しまづくりの所掌から多分、総務課のほうに管轄が移動してくるんじゃないかと考えています。それか、建設課ですね。

次は、除却とか指導とかそういうことになってくるかと思いますが。そこら辺をちゃんとしていかないと、どんどん空き家バンクに登録してから、安心だと所有者が思ってもらっては、それはやっぱり困ると思います。

買い手とか借り手が見つければ、それはそれで、次は改装とかそういう手順になってくると思うんですけども、そこで買い手が見つからずに、空き家バンクから除外されたということになったら、次は、解体とか除却とかそういう手順になってくると思います。

今、全国的に見ても、今、前回の改正で特定空家という制度ができて、全国的に見ても特定空家に指定して処分するという件数は上がってきておりません。

それは、やはり1回指定すると、どんどんエスカレートしていったら、最後は行政代執行とか略式代執行とかそういう手続を取らなければならないかと思っています。

今回の改正で、多分、特定空家に、管理不全というか、もう崩れるような空き家になる前に、窓が割れたり瓦が落ちたり、そういうのをそのままにしておくと、管理不全空家ということで、多分、それも処置ができると思います。

今回の処置は、やはり危険な空き家の発生を抑制するというのが大きな目的となると思いますので、そこら辺も対馬市立地適正計画とか、そこら辺と併せながら考えておいてください。

もう一つ、それを適用されるのは立地適正化計画で上げているところしか、今、ありません、対馬市の計画の中では。

空き家問題は、厳原城下町地域だけの問題じゃなくて、対馬市全部の問題です。でも、対馬市空家等対策計画の中では対象地域は対馬市全域となっています。立地適正化計画の中だけでやるのか、対馬市全部でやるのか、この地域的な優先がつけられなくて今、先延ばしの状態になっているんじゃないかと私は思います。

なので、基本指針の中で、空家等対策計画の中に重点的な区域を定めるべきだという記載があります。空家等対策計画の対象地域の中でも、特に重点と認める地域を計画の改正により定めていただいて、これ厳原町だけちゅうか、厳原城下町地域だけにそれが適用されるんじゃないかと、ほかの空き家が、空き家数とかあとは分布状況を、GISとか何かで把握できるようになると思いますので、そこを検討していただいて、重点対策地域を設置することはできないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうから重点対策地域を設けてみてはどうかというような

御提案でございますけれども。

確かに、住宅、そういった重点対策地域を設けることは必要であろうというふうに私自身も思っております。

そういう中、今、先ほども答弁の中で申し上げましたように、この空き家の改修等の補助、そしてまた、家具等の除却につきましては、2分の1の補助で最大100万円までといったような助成制度も設けております。

そして、また今後、検討していかなければならないと考えておりますのが、解体・除却の関係で、まだ対馬市は除却に対する補助等を実施してはおりませんが、いずれはこれについても検討をしていかなるを得ないというように考えているところでございます。

まして、今、特定空家等のガイドライン等で固定資産税等の住宅用地特例は、もう今後、適用されませんよというような通知等もありますので、そういったところをいろいろと工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） まだ法律が、ガイドライン等基本指針は改正されても法律がまだ改正されてないんで、そこは市長も何とも確定的なことは言えないと思います。

国土交通省のホームページで、今回の空家等対策特別措置法の改正案が公表になっております。この内容は、空き家等の適切な管理及びその活用を一層促進するために、空家等活用推進区域、これ仮称です、まだ。に関する制度の創設、適切な管理が行われていない空家等に対する措置の拡充、そして最後に、空家等管理活用支援法人、これも仮称です。の指定制度の創設というようにあります。多分、今回の改正でNPOとか何かに、空き家の活用の制度を、どんどんできていたり。

空家等活用促進区域です。これ、多分、今のままだったら、対馬市だったら、厳原城下町区域、それかもっと狭めて立地適正化計画にある居住誘導区域、そこしか指定できないような状況になるんじゃないかと。この制度が創設されても、制度を使えないような状況になるんじゃないかというのが考えられます。

ですので、今回の改正をよく注視していただいて、改正がなる前に方針等、大体、担当部局でも構いません。練っていただいて、改正になった場合、対馬市がこの対策から出遅れることがないようにお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 答弁は。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ちょっと尻切れになりましたけど。出遅れることがないように、担当部局にはよく策を練っておくように、市長のほうからお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員がおっしゃるように、担当部局ともそこら辺を連携しながら、今後の対策を練ってまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひ、そのようにお願いいたします。

今、やっぱり空き家は、ちょっと市長も、うんということとはできないと思うんですけども、もう行政だけじゃ無理だと思います。このような状態で。

よく民間の力も使うようにしていただいて、これも行く行く、もっと危険な空き家とかが出て問題化が、重大な問題になると思いますので、今のうちに本当、対策を練って行ってください。

対馬市全域というのも、私はまずは無理だと思います。全部一遍に手を広げるというのは、なので、重点な区域を作成いただいて、対策を推進して行っていただきたいと思います。

空き家問題については、以上で終わります。

続きまして、地域における社会教育の充実とコミュニティ・スクールについて質問させていただきます。

現在、既にコミュニティ・スクールが導入されている佐須奈小中学校の学校運営協議会の委員構成について、これ、団体区分とか人数を、分かればお願いします。

特に、対馬市学校運営協議会規則の第4条の（4）に区分される、「その他教育委員会及び設置校の校長が必要と認める者」に該当する方が任命されていれば、区分だけでも構いませんのでお願いいたします。

それから、これまでの運営の中での利点と課題が分析されていれば、御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今、議員がおっしゃったとおり、規則には地区住民、保護者、校長・教職員の3者が挙げられています。

そして、その他校長が必要と認める者については、佐須奈コミュニティ・スクールにおいては、例えば、学校評議員の皆さん、それと地域のボランティアグループの、もやいの会の皆さん、そしてMITの方などが協力をしてくださっています。合計15名の委員さんでございます。

現在の運営状況ですけれども、過去にも答弁いたしましたけれども、例えば桜の植樹など、あと学校の環境整備とか、あと、ふるさと学習の支援をしていただいたり、非常に良好な運営ができています。

校長先生にお話を聞いても、「よかった」というお声を何度も言われます。これは、今後の学

校によっても励みになるものではないかなと思います。

それと、校長先生の理念として、「コミュニティ・スクールだからということで力まずに、ゆっくり焦らず、いい関係を築いていくことが大事じゃないか」ということを日頃からおっしゃっているようです。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 教育長の先ほどの答弁で、結構いいような運営ができていると思います。

対馬市の規則の中も、研修とかそういう項目はありませんけれども、先ほど報酬を考えていただいているとおっしゃっていただきましたけれども。その方向は、市長部局に強くプッシュをしていただいて。ボランティアでもいいとは思いますが、そこはもう報酬のつけ方もちょっと難しいと思いますけれども、そのほうもよろしくお願いします。

役割の中で、教職員に対する任用に対することは、そこは私も除外して構わないと思っております。先ほどの佐須奈の校長先生のコメントでもある、力まず徐々にというところで、最初から成果を求めてしまうと、このコミュニティ・スクールも会員とか評議員の負担になってしまいますので。そしてまた、学校の負担になっては本末転倒でございますので、そこら辺はよくやっていかれてください。

先ほどの協議会の、対馬市の規則の中で、研修という項目がちょっと抜けているような気がするんです。

文部科学省が推奨するコミュニティ・スクールの学校運営協議会規則の例で、第15条に、「協議会の委員に対して、協議会の役割及び責任並びに委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため必要な研修を行うものとする」というのはあるんですけども、これは一例です。

でも、あと文部科学省が全ての公立学校に対して、コミュニティ・スクール推進員、CSマイスターというのに依頼に応じて、教育委員会等に派遣を行うということもあるんですけども。これは円滑な導入に向けて、これから行うことは必要であるとは考えていますが、こういう教育長のお考えを聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘のとおり、研修に関する項目が現在入っておりません。対馬市で、このコミュニティ・スクールに関する研修が過去に行われた例としては、令和2年に、ちょうど佐須奈の導入時期と重なりますけれども、2回、峰と巖原だったと思いますけれども、学校関係者とそして社会教育関係の方にお集まりいただいて、コミュニティ・スクールの先行事例について、県教委から、そして県内の先行されている学校からお見えになっていただいて、紹介いただきました。

現在、導入前の研修については、そのように充実はしてきていると思うんですけども、確かにおっしゃるとおり、導入した後の委員の皆様に対する研修については、今後、検討していかなければいけないと思っております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） そのようによろしく願いいたします。

コミュニティ・スクールの導入には、先ほどの研修もそうですけれども、導入前の準備段階が、これから厳原、峰の中で最も重要になると思います。

推進委員の選定とか準備委員会などの準備段階で、この推進委員とかの選考はどのようにしていくのか、今、ちょっと分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えいたします。

現在、学校にはコミュニティ・スクールになっていない学校にも、既に議員よく御存じのとおりPTAという組織、そして学校評議員さん、そして学校支援会議の皆様、既にこういうすごい組織がございます。この組織で御活躍いただいている中心的なメンバーの方に、まずは核となっていていただくことになるかと思えます。

そして、何校かコミュニティ・スクールになっていくと、対馬市内でも先行事例、そしていろんな体験というのが蓄積していくと思えますので、既にコミュニティ・スクールになった学校の方から、対馬市内において、こうやって自分たちが導入していったよというような経験談をお話しいただくことも可能かと思っております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 推進員もPTAとか育成会とかあるんですけども。

ちょっと課題になるんですけども、大体、先ほど課題で教育長も言われたとおり、大体のところ1年で交代していくんですけども、この運営協議会の委員が、PTA会長に役職で充てた場合に、1年で交代、あと育成会の会長も校区の育成会の会長も、多分1年で交代するんですけども。

佐須奈の場合はどのようにしているか、ちょっと御存じでしょうか。分からなかったら大丈夫です。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 申し訳ありません。佐須奈校区におけるPTA会長さんの任期等については、把握をしておりません。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） PTAとかそういう保護者の代表ですので、ここは協議会に必ず入るような感じになると思います。やはり、PTAとしましても、今、会長と女性の副会長が

来年で4年目、継続した任用の体制を取っております。

この間、会長に聞きますと、地区の理事さんも複数年やってもらえる体制を構築していきたいとか、そういうことを今、PTAもそれに向けて来年度やっていくと思います。

できればそういうPTAと連携しながら、今の会長、今、就いている会長も来年度の取組の中では代わっていきますので、そこら辺、そういう体制でやるということをPTAの中でも周知していただいて、スムーズにいい人材を選考できるような体制を取っていただきたいと思います。

最後に、準備委員会とかそういう委員会の中で、準備段階で、学校の教育目標や経営方針をこの方々に理解、共有した上で、各社会教育団体とかも入っていただいて、ここで今、社会教育団体の問題でもあります各団体間の連携が、今、薄いんです。薄いというか、ほとんどないような状態です。日頃の活動において。ここで、地域の社会教育団体の連携を取れるような形を取っていただきたいと考えております。

そして、その学校づくりの中で、学校は、ほとんど避難所とかそういうのに指定されております。また、放課後子ども教室とか、そういうのに地域が学校を活用したいというのであれば、あと、地域で避難所運営計画とか訓練とかをやるような要望があれば、その段階で、そこに地域マネジャーが入っていただければ、その会議の段階で、次、ある程度の方向性が示されるんじゃないかと思っております。

ここは、教育委員会だけじゃなくて、市長部局のほうにも、この協議会の中に、その地域の。地域マネジャーは、幸いなことに小学校区に1人はいると思いますので、そのマネジャーがこの中に入っていただいて、教育委員会と行政の横串を刺すような感じで、よりよい協議会の活動ができるような体制を取っていただきたいと思っておりますけれども、この場で回答できますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この場で確定的なことは申せませんが、今後、総合教育会議等でも、また教育委員さんたちとも協議、連携しながら、そしてまた、この地域マネジャー等の活用については、市長部局の担当部局のほうとも協議しながら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ありがとうございます。ぜひ、コミュニティ・スクールとかそういう、空き家対策も1つの部局だけでは対策は取れません。

空き家対策とか立地適正化計画は、各部局、計画された各部局が自分のこの計画に示されたことを連動して行っていかなければ、取れるもんじゃありません。

コミュニティ・スクールもそうだと思います。教育委員会だけでやろうと思っても、なかなか推進できる問題じゃありません。経費の問題とか予算の問題とか、そういう、学校を学校教育の目的だけに使わない、ほかの目的でも使おうという組織づくりとか仕組みですので、よく教育委

員会、ほかの市の部局が連携していただいて、この問題に取り組んでいただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（初村 久藏君） これで、陶山荘太郎君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時46分休憩

午前11時04分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さん、おはようございます。新政会、17番議員の作元でございます。久しぶりに、一般質問席に立たせていただきました。

今日は、3点ほど、市長と教育長に質問していきたいと思います。

今、皆さんが見ておられます、この観世音菩薩坐像です。これは、しばらく皆さんも見っていないと思います。10年間、対馬からこの仏像は離れていますので。それで皆さんに再認識していただくかなと思って、作ってもらって持ってきましたので、よく見てください。よく拝んでみてください。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず1点目でございますけれども、観音寺で盗難にあった仏像の件についてお尋ねをいたします。

韓国の高等裁判所において、対馬市観音寺の所有権を認める判決があり、地元住民として安心しているところでもありますけれども、相手側が最高裁に控訴するという報道もあります。今後、返還に向けて対馬市としてどのような対応をされていくのか伺います。

2点目でございますけれども、運動公園の使用また用途などの見直しについてということで。

対馬市における運動公園の使用、用途などの見直しを検討するという話を聞いておりましたけれども、島内全体の各種団体等の御意見も参考にされて、大きく将来に向けて運動公園の見直しをされていくと思いますけれども、今後の方針等について、教育委員会の考えを伺います。

3点目でございますけれども、対馬の漁業振興あるいは資源保護という観点で進めていく中で、現在、国のほうで大型まき網船の対馬近海への進出が、水産庁のほうで検討されているという地元漁協関係者から話を聞いております。

説明も行われていると聞いておりますけれども、本市の市長として、その話を聞かれたかどうか、また把握されているかどうか、この辺について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 作元議員の質問にお答えいたします。

初めに観音寺で盗難にあった仏像の件でございますが、豊玉町小綱の観音寺から、韓国国内に仏像が盗み出されてから既に10年が経過してしまいました。

発見直後は、すぐに戻ってくるかと思われた仏像でございますが、韓国の浮石寺が所有権を主張し、韓国政府を相手に仏像の引渡しを求める訴訟を起こしました。

1審で寺側が勝訴をしましたが、韓国政府が控訴して2審で係争し、今年2月1日の判決では、1審判決を取り消し、浮石寺の訴えを退ける判決が出て、取りあえずは安堵したところでございます。しかしながら、先日、浮石寺が日本の最高裁に当たる大法院へ上告いたしました。最終的な結果は先送りとなった次第であります。

2審判決までの間、本市においては議会や長崎県とともに返還に向けての要望書等を国に提出し、昨年、観音寺住職が被告韓国政府の補助参考人として、韓国大田市の高等法院に出廷されたときには、関係各所と連携・調整しながら、担当課長を随行させ、その渡航を支援いたしております。今後は、大法院での審議へと移ります。

引き続き、国や県など関係各所と連携を深めながら、最大限のサポートを行い、仏像の返還に向けて尽力してまいりたいと考えております。

観音寺の仏像は、県指定の有形文化財であるとともに、小綱地区はもちろんのこと、対馬市の宝でもあります。仏像が無事に戻られた暁には、関係者の皆様と協議し、博物館などで皆様に拝観していただけたらと思っております。

次に、3点目の漁業振興についてでございますが、私のほうが先に答弁をさせていただきます。

対馬市の基幹産業であります水産業においては、近年、海洋環境の悪化等による水産資源の減少に加えて、TAC制度による漁獲規制等により非常に厳しい状況にあります。

このような厳しい状況の中、対馬近海で操業する大臣許可の大中型まき網漁業において、今後、代船建造に伴い、船舶の大型化につながるなど、対馬の沿岸漁業にとって不安材料が山積する現状となっております。

このため、令和4年11月に、水産庁や大中学生まき網事業者が、対馬市において関係漁業者に対し、説明会を実施されたようでございますが、十分納得できる状況ではないため、今後も継続して説明等が進められると聞き及んでおります。

現在、検討されているまき網漁船の大型化については、現有船の老朽化に伴い、代船建造を計画する場合、乗組員の安定確保や健康面への配慮による居住性の向上及び操業時の安全性向上等に対する基準が見直されたことに伴い、大型化によって基準を満足する必要があることは理解しております。

しかしながら、大型化により漁獲量が増大しないことが前提とされており、その担保措置として、魚槽容積及び網台面積を制限した上で、一定期間を試験操業期間として確認を行う方針が示されていますが、対馬沿岸漁業者の理解を得るには至っていないと聞き及んでおります。

このため、水産庁や大中型まき網事業者においては、対馬沿岸漁業者が一方的に不利とならないように、また、不安感を払拭できるように、時間をかけて丁寧な説明に努めていただきたいと考えております。

また、対馬市漁業協同組合長会と長崎県旋網漁業協同組合所属の大中型まき網3船団において、操業秩序確保と資源管理のための協定が締結されており、対馬西岸海域における操業自粛範囲や期間が設定されておりますが、今後も資源管理のために相互理解の下、有効な協定として継続できるよう、対馬市としても関係機関との連携強化に努めてまいります。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 作元議員の、運動公園の使用、用途等の見直しについての御質問にお答えいたします。

教育委員会では、人口減少とともに少子高齢化が進行している本市の社会的変化や合併以前に整備された施設の老朽化と併せて、維持管理に要する費用の増加も考えられることから、本市の将来人口推計や財政状況を踏まえた体育施設等の適正配置及び利活用を推進するため、令和3年度に対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会を設置いたしました。委員には、市のスポーツ協会や各種競技団体、福祉協議会、老人クラブ等の方々を委嘱させていただいております。

現在、同委員会において、運動公園や体育館、武道場など、今後の対馬市の体育施設の在り方についてを検討していただいているところでございます。今後、その検討の結果を、答申としてお示しいたたく予定です。

教育委員会といたしましては、少子高齢化や将来の人口推計、スポーツに対する市民ニーズの多様化などの社会的変化に加え、体育施設の老朽化の進行による修繕費等の維持管理費の増大など多くの課題に対して、どのように対処していくべきなのか、その答申において示されます方針に基づき、施設の適正な配置や利活用の推進に取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。

それでは、1点目の観音寺の返還の件につきまして、市長のほうに伺いたいと思いますけれども。

これは今、市長がある程度、詳しく説明をされました。2012年10月に対馬から持ち出さ

れて、13年には犯人が逮捕され、それからいろんな経緯をたどりながら、それこそ盗難したものであるから、盗んだものはすぐ返せということが成立すると思っておったんですけれども、なかなか浮石寺のほうで、自分のものだと所有権を主張したりしながら、なかなか戻ってこなかった。もう10年たちました。既に。

私も、前市長のときだったと思うんですけれども、韓国大使館、東京の。そこまで、「早く返してくれんか」という要求に行ったことがありますけれども。そのときも、すぐ返るような答えだったんですけれど。もう裁判に持ち込まれて、いよいよ長引いて、今になってしまったということでございますけれども。

今度は、日本でいう最高裁でしょうけれども、恐らく国と国の問題になってくると思いますから、今、韓国の尹大統領も日本とのつながりを強く持っているような大統領ですから、恐らく返ってくるような判決が出るのかなというふうには思っておりますけれども、よく分かりません。韓国の考え方とやり方は。ぜひ、そのように期待はしておりますけれども。

韓国に、対馬の仏像とか多久頭魂神社の大蔵経か、こういったものも約3つぐらい持って行かれて、海神神社の仏像については戻ってきましたけど、この観音寺だけは戻っておりませんが。

最高裁で判決が出て帰ってきたとき、今、市長も申されましたけれども、それこそ住職もこの前、韓国のほうに行かれて、裁判にも立ち会われたということですが。戻ってくることになったときに、そのまま観音寺、小綱のお寺のほうに1回戻して、住民の皆さんに、そこでお経を上げてもらって、田中住職に。そして、それからどうするか。またあそこに置いといたら、取って行かれるかも分かりませんので。レプリカを作って備えるとか、そういった考えが市長のほうにあるのかどうか。この辺も、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この観音寺の仏像におきましては、私も県の教育長のほうと外務省等に、早期返還ということで要望に行きましたし、昨年も、観音寺の住職と共に、外務省のほうに出向きまして、韓国の高等裁判所等の第2審の打合せ等の際にもお願いもしてまいりました。

そういう中、今、議員おっしゃったように、今回、2審で1審判決を取り消した判決が出たということで、大変喜んでるところでございます。

その上で、今度の最終審で、日本、この観音寺に、この仏像が戻ってきた折には、やはり、一番の重要なところは、檀家の皆様の総意の下に、できれば、まず議員おっしゃるように、観音寺のほうで、お帰りなさいといったようなお経等を上げていただいた上で、できれば、対馬博物館のほうに寄託等をしていただいた上で、保管する方法が一番ベターなのかなと思っております。

その際は、確かにレプリカ等を作って、そちらに置くといったことも必要になろうかとは思いますが、そのことについては、また今後の協議事項というようなことで、この場では明確なこ

とは申せませんが、今後の檀家との話し合いによるものというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） その判決というか、いつ頃になるかという予想は、

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まだ、私のほうに、いつということは、まだ私も聞いておりません。

ただ、浮石寺のほうで、2月10日ですかね、10日に上告をしたという情報まで、私のほうで聞いております。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 2月10日に上告をしたということですので、そんなに何か月もかからんと思いますけど。判決が出たときに、恐らく対馬市のほうに、何とかまた言ってくると思いますし、住職のほうにも、観音寺の住職です。こちらのほうにもそういった伝達があるだろうというふうに思っておりますけれども。

市長、今、言われますように、ぜひ、小綱の檀家の皆さん方も待ち望んでおられますから、そういった一報が入れば、また住職と一緒に取り返してもらって、そして、小綱の観音寺に一回安置をしていただいて、住民の皆さんと一緒にお経を上げてもらって。

それから先のことは今、言われたように、小綱の地域の人たちと話し合いをして、そして、博物館に置くか、県の有形文化財ですからね。こういったところもよく相談をされて進めていただければいいのかなというふうに思っておりますから、先のことになりますけれども、その辺もよろしく願いしておきたいというふうに思います。

それでは、2点目の教育委員会のほうにお尋ねをしますけれども。

今、委員さんをつくって検討中ということですが、教育委員会のほうの方針としては、いろんな運動公園があると思うんです。体育館も含めて。部内では、そういった協議はされていますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 先ほど答弁いたしましたけれども、利活用に関する検討委員会のほうでは、現在までに6回の委員会を開いていただきました。今、最終の教育委員会に対する答申をまとめていただいている状況でございます。

その中で、大枠としては、令和5年から令和14年度までの10年間で存続させるべきもの、そして廃止に向けて検討するもの、そして、存続か廃止かを検討するものの3つに分けて、それぞれの施設をどのように仕分けしていいかということについて、今、検討しているところでございます。

教育委員会では、その答申に基づいて、どのように動いていくかということ、整理し、計画的に動いていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 大体、分かりましたけれども。もうすぐ、そしたら検討委員会の答えが出てくるということですよ。たくさんあると思うんです。対馬全島、上から下まで。

この前、私も、お願いをしておりました豊玉運動公園のトイレの計画ができて、今、設計中ということで、大変安心しておりますし、あそこを使われる方々、特に、グラウンドゴルフの大会は、ほとんどあそこであっていますから。全島から300人から400の方が来て、トイレ待ちというような状況でありましたので、早く整備をされる計画をつくっていただいたことに対しても、お礼を申し上げたいと思えます。

その中で、トイレの件で1つ利用される方の意見を聞いたんですけど、「やっぱり洋式だけじゃ駄目じゃないか」と、「和式のトイレが1つぐらい、女性のほうは欲しい人が多いよ」という話を聞いたんです。

それで、設計の段階中であらうから、そういったところもよく検討していただいて、ほとんど年寄り、60歳以上が多いですから、そういったところも、よく検討していただければなというふうに思っております。

運動公園の話は今、しましたので、ついでにお話をしておきますけれども、放送設備がよくなっています。あそこは。これもよく見ていただいて、この前の大会の時には、大会役員が生声で皆さんに開会の挨拶とかしておりましたから。

そういったところの検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） お答えいたします。

豊玉野球場の放送設備につきまして、一応、担当のほうに確認もしてみたんですけども、利用について問題はないということなんです。ただ、スイッチの入れ具合で、うまく使えない状況があったので、修正して電源を入れるだけで使える状況に今、しているそうです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） それは放送施設のほうですね、スイッチを入れるだけでいいと。誰が入れてもいいようにしとかな。教育委員会の人が行ってあたって、よくなったちゅうわけじゃなかろうけど。

それは、できればいいだけの話であって。そういったことを、使用される方によく話をされて

おっただければなというふうに思います。

そして、あそこはグラウンドゴルフと野球とソフトボールとよく使うところなんですけど、ほとんど老人クラブのグラウンドゴルフ大会が多いところで、今、あそこに300人、400人の大会がある前に、各地域で練習されている。

これは教育委員会の管轄じゃないところなんでしょうけれども、学校の跡地、運動場の跡地であるとかそういった広場、各地域にある広場を利用したりしながら、老人会の人たちが練習されているんです、あっちこっちで。

こういった方々も、豊玉いいなあというような話、されるんですけど、豊玉の人たちは、あそこで使用料払って練習をさせていただいております。

鴨居瀬とかいろいろ、久須保とかそういった会場を自分たちで整備してされているところがありますけれども、ほとんど油代も草刈り機の使用料も、自分たちでやっておられると思うんですけども、結構な油代が要るんじゃないかと思っているんですよ、僕は。

だから、そういったところをよく見られて、何か所ぐらい対馬でやっているのかな、練習会場があるのかなというところも、ちょっと見ていただいて。油代の補助でも少ししていただければなあと思うんですけど。多分、皆さん会費を出し合っでされていると思いますよ。よく草が伸びます。夏になってくると、特に。

だから、そういったところの、これは運動公園の施設ではないですけども、やはりこういったグラウンドゴルフ人口を確保していくためには、絶対そういったのが必要になってきますから、そういったところも、教育委員会で1回、視察をされてみてください。

そして、そういった検討がされるようにあれば、市長にもお願いをしながら、大した金じゃないと思いますよ。ぜひそういった補助をしていただければなあというふうなお願いをしておきたいと思います。

それから、もう一点、教育長にお願いしたいのは、野球場とかこういった施設は結構あるんですけど、今、対馬の中でもサッカーをする子供たちが170人ぐらいおると聞いたのかね。だから、そういった大会のできる場所がないんじゃないですか、サッカーは。

サッカーは泥の上だけじゃなくて、芝があるところで、よく島原とか壱岐とかそういったところにありますけれども、対馬にはそういった会場あるんですか。ちょっと伺います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お尋ねのサッカーのコートの件ですけども、面積的には競技ができる面積は確保できる場所がございますが、今おっしゃるとおり、芝生となると、そこまで整備されている競技場については、対馬にはない状況です。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ソフトボールとか野球とかちゅうのは、結構何か所もありますよね。豊玉もある、峰もある、美津島もある、巖原もある。そういった野球場やソフトできるところは結構ありますけれども、サッカーができるところちゅうのは、あるのはあるんでしょうけれども、ほとんど壱岐に遠征を試みたりしているような状況を、私も1回あったことがありますけど。

やはり、このサッカー、今、ワールドカップがあって、日本もいい成績を上げているし、サッカーの子供たちが増えつつあると思っていますんですけど。対馬はどうかは、その辺は、私は分かりませんが、やはり、そういったサッカー少年も育てていくためには、そういったところも必要になってくるのかなというふうに思っているんですけど、そこも検討されてはいかがでしょうかね。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 昨今のサッカー競技に対する人気を反映して、競技をする子供たちも増えている状況にあるということは承知しております。したがって、気持ちよく競技に打ち込んでいただける環境は必要かと思えます。

ただ、芝生つきの競技場の整備となると、その当初の予算、そして維持管理等にも相当の予算が必要になってくることですから、この場で即答はできませんが、今後また検討させていただきます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひお願いをしておきたいと思えます。

私が思っていたのは、あそくベイパークの運動公園だったんですけども、この前、村井部長と話したら、どうもほかの使用用途が出てきているような感じがするものですから。あそこはあまり使っていないし、芝じゃないけれども草がいっぱいあって。転圧をして、きれいに押していけば、いい球場になるのかなという思いはしていたんですけど。

これは観光交流商工部のほうで、また後で話はできると思えますけれども、あそこは、やっぱりよかったなと思っている、自分でそう思っているだけですけど。よく部内でも話をされてみてください。

将来のやっぱり、何人も県のすばらしい高校に、対馬からサッカー少年が行っていますもんね。だから、そういった子を育てていくためにも、よくサッカー協会でも話をされて、いい練習場ができるように検討されたらどうでしょうか。よろしく願いしておきます。

それでは、3点目に移りたいと思えます。

この大臣許可の問題については、昔からもう、対馬の大きな課題になっているんですけど。まき網については。

今度、組合長会の方ともちょっと話をしたんですけども、大型船を持っていきたいという水

産庁の意向を、今、市長が言われましたように、乗組員の基準の見直しであるとか、何か、楽な生活を乗組員にさせるために船を80トンから150トンにしたいという、これは水産庁の考え方らしいんですけども。

我々、対馬の漁民にしてみると、80トンから150トンの船になると、今、2メートル50ぐらいの波の高さでしか操業してないやつが、3メートルも4メートルも操業しますもんね、これ必ず。

だから、それはせんと言うたってするんですよ。彼らは、それだけ船を持ってくるということは、乗組員が中に入る施設を造るために150トンにするという、そういった構想で進められておりますけれども、それはもう、あんまり当てならんと僕は思っています。私も50年漁師していますから、そういった状況はよく分かっていますので。

それは、やはり組合長会の中では、22日に水産庁から説明にまた来たそうです。それで、組合長会の全員の組合長さんたちと話をして、絶対にそれは受け入れられないという、そして8マイルより外に出て操業しなさいということで、組合長の中では、もう、はねつけたということを言っておられました。

それはもう当然だろうと思いますし、やはり対馬の沿岸漁業の人たちから見ると、まき網と底引きちゅうのは大変なんですよ、これ。対馬の沿岸漁業を守っていくためには、絶対これは排除していかなければならない。

3マイル、5マイルのまき網は、もう30年も対馬の沖でやっているんですから。これを何遍言うても聞かんから、今回は、少しやっぱ強い姿勢で臨んでいったほうが、私はいいと思っています。それで、組合長会の会長にもお話ししましたけれど、そうする予定ですよという話はしておりました。

だから、県と、それから水産庁を対馬市のほうで市長が、いやいやとか言うわけいきませんので、その水産庁の予算もいただいている部分が結構ありますから。それは組合長のほうに任せていいと思いますけれども、やはり、そういった情報の収集とかいうことは、しっかりやってほしいなというふうに思っております。

恐らく、そういうふうの流れっていくんじゃないかなと思っていますけど、突っぱねていますので、組合長会のほうで。簡単には入ってこれんと思いますけど。ぜひ、耳を傾けて、課長でも部長でもいいですけど、よくその情報収集に努めていただきたいなというふうに思います。

それから、このまき網の問題もいろいろあるんですけど、以東底引きがもう一つガンがあるんです。対馬の沿岸漁業に対しては、これは、沿岸7マイルなんですけど。

これは、今、アカムツとアナゴを西側で捕っています。ここに入ってくるんです、以東底引きが。これも3ヶ続ですけど。

だから、これがこの前、小茂田沖でアカムツをばらまいた組です。これが1回引くと、対馬の漁船が1日釣ってしまったような魚を捕るんですから、1回だけで、1回。だから、これも大きな問題なんです。

だから、下関にこれは基地があると思うんですけど、以東底引きかな、これ3ヶ続おって。これも今、まき網と一緒に、増トン計画を持っているみたいなんです。

これもやっぱり同じ条件だと思います。乗組員の健康上の問題であるとかそういったことで、まき網が150トンにすれば、これも150トンで水産庁がまた持ってくるのかなあという懸念を、漁民の方もしておりますけど。これは、1日に6回網を入れて引くんですから。西沖で。

だから、アナゴとアカムツの漁場がそこにありますので、こういったとこ、これももう、今から反対してどうのこうのという問題じゃないんですけど、まき網の問題も併せて、県のほうにも水産庁にも、対馬の沿岸漁業を守るために、ぜひ、そういったお願いを、市長のほうからもしていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうもいろいろと、この情報については承知をしているところでございますが、今現在、水産庁、そしてまた、旋網漁業組合の方たちが、対馬のほうに出向かれて説明をしているというところまでは聞いておりました。

その中で、水産庁は、旋網漁業組合と対馬の沿岸漁業者の組合との調整役だというような立場だということを聞いております。

そういった中で、確かに水産庁が進める、その代船建造計画の意味、今、大変、漁業者も船員も少なくなっているということでの乗組員の安定確保や、その乗組員の健康上の配慮による居住性の向上という意味合いまでは、私も確かに理解できるところでありますけど。

ただ、対馬の沿岸漁業者の皆様が、特に西海域のほうでは、省令上では3マイル、これを船の代船計画が大きくなるということで、5マイルから8マイルまでも、入らせてくれというような話があるらしい。

ただ、それは沿岸漁業者としては受け入れられないというようなことでありますので、このことについては、対馬の水産業を守るためにも情報等をしっかり集めながら、漁業者の皆様の、幾らかでもお力になればという気持ちではおります。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひ、そういう姿勢で通していただければなあというふうに思いますけれども。

ちょっと1点忘れておりましたけど、中小型の県の許可があるんですよ、これ。これは、まき網ですけど。これが対馬沖、比田勝沖から豆碓崎沖まで約100隻の中小型のまき網船団がやっ

てきているんです。

これで禁止されているのが、比田勝沖の12マイルとアマダイ縄の漁場、こういったところは、自主規制をかけているらしいんですけど。これは多分、北松関係の中小型のまき網だろうと思うんですけど、100船団もここに入ってくると、大中まきと同じような資源枯渇につながっていると私は思っているんですけど。

これは県の許可ですから、県知事の許可ですから。これはもう県のほう、県からも指導は行っているみたいなんですけど、それで少し今、自粛してきたのかなという話は聞いておりますけど。

これは市長のほうからも、やはり強く、県知事あるいは県の水産部に対してでも、やってほしいと思います。これは西側じゃなくて、東側が主なんです。

だから、これをぜひ、市長のほうからも、県のほうに1回、話をしてみてください。いいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小型まき網の情報については、私も今、詳しい情報は持ち合わせておりませんが、もう少しその情報等を収集しながら、県のほうには出向いてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。

市長でどうのこうなる問題ではありませんけれども、やはり、対馬市の漁業を守っていくためには、市も一緒になって行動していかないと、漁民だけにやれちゅうだけじゃ、私は駄目だと思っていますから。ぜひ、そういうふうにしていただきたいと思います。

今、対馬近海でのまき網、底引きの話をしましたけれども、今、対馬の島民・漁民にとって、海からの収入が減るということは、対馬市の財源にも大きく影響してきますので。

ぜひ、資源確保や、また資源の保護や、そういった観点からも、しっかりと、やはり情報を収集しながら、漁民の生活安定のためにも、ぜひ、努力をしていただきたいというふうをお願いを申し上げまして、私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時5分からといたします。

午前11時49分休憩

午後1時05分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

報告します。初村議長、上野洋次郎君から早退の届出がっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 初めに、全国を対象とした旅行支援事業継続により、本市への国内観光客数もやや増加傾向が伺えます。

一方、先月25日より、週末のみ、韓国からの直行便が3年ぶりに再開し、当面100名前後の人的制限ですが、本市にとって活気と潤いをもたらす明るい兆しが見えてまいりました。

さて、本日の質問の1点目は、直近5年間の、外国人による土地、家屋、農地、森林、その他の土地、建物の取得実態と、これらの財産取得に対する地方税の納付状況についてお尋ねをいたします。

2点目ですが、重要土地等調査規制法に関する本市の対応と考え方を本題に、外国人による自衛隊基地周辺などの土地取引を背景に、我が国の防衛施設などの重要な土地の利用規制として、重要土地等調査規制法が2021年に制定され、本年2月より運用開始となりました。

第1弾としまして、5つの都道府県の10市町の自治体、58か所の区域が指定され、本市は他の指定都市と比較して最も多い19か所が指定されました。

このようなことから、国境離島、対馬の果たすべき役割は、極めて重要と認識しています。本市の自衛隊施設等の関連基地周辺地域の機能妨害行為の取締りの対応と考え方についてお尋ねいたします。

なお、質問事項の詳細につきましては、資料を準備しておりますので、後ほどタブレットとこちらの資料にて説明いたしますので、以上、2点について御回答よろしくお願いたします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、外国人による土地・家屋等の取得実態についてでございますが、現在、税務課において把握している課税台帳を基に算出をいたしております。

令和4年1月1日現在で外国人が所有している土地の状況は、筆数で212筆、面積で17万2,861平方メートルとなっております。

地目別で申しますと、宅地が137筆の6万8,916平方メートル、農地はゼロです。山林で54筆の9万4,038平方メートル、その他の土地で21筆の9,907平方メートルでございます。同じく、家屋の状況につきましては、220軒の2万9,670平方メートルでございます。

これらの直近の5年間での取得状況につきましては、土地において110筆の増、家屋では124軒の増となっており、主に平成30年から令和2年までに取得されたもので、令和3年、令和4年においては、土地取引で3件の増、また家屋については3軒の減となっている状況でござ

ざいます。

次に、地方税の徴収や不納欠損などの現状についてでございますが、地方税のうち、本市において課税しております税目は、主なもので市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税があり、地方税法、国税徴収法に基づき、適切に徴収業務を行い、自主財源の確保を行っているところでございます。

今回の質問であります対馬市の土地・家屋を所有している外国人の徴収につきましては、令和5年1月末時点での収納率は、市県民税は100%、法人市民税は87.23%、軽自動車税は85.63%、国民健康保険税は93.33%、固定資産税では72.66%となっております。

固定資産税につきましては、市県民税や国民健康保険税と異なり、島内に住所がない場合も課税となるため、それぞれ自国に帰国され、徴収が困難なケースも生じてまいります。また、不納欠損につきましては、地方税法上の徴収緩和制度の要件である、滞納処分ができる財産がない場合、滞納処分によって生活を窮迫させる恐れがある場合及び行方不明の場合に行われるものであり、接触が困難な場合に不納欠損する事例が想定されます。

令和3年度の実績としましては、国民健康保険税において、1件の不納欠損が生じているところではございますが、その他の税目についても、先ほど申し上げました要件が発生することが想定され、不納欠損は生じてくることはやむを得ないと考えられます。

次に、2点目の重要土地等調査規制法についてでございますが、安全保障上の重要な施設の周辺における機能を阻害する土地等の利用を防止するために、昨年6月に施行され、本年2月に注視区域・特別注視区域の、合わせて19か所の設定があったところであります。

この法律により、主に防衛関連施設の周囲約1キロにおいて、200平方メートル以上の土地や建物の取引について、内閣府への届出が必要となっております。

本市における外国資本と思われる法人及び個人が取得している土地の推計は、先ほど答弁したとおりであります。

しかしながら、海上自衛隊の近隣の土地が韓国資本によって買収され、宿泊施設として営業しているほか、厳原や比田勝に定めてあります注視区域や特別注視区域の中にも韓国系の飲食店が点在している状況であります。

今回、重要土地等調査規制法による指定を受け、国による一定以上の不動産取引についての届出が必要となったわけではありますが、特別注視区域等による運用が始まったばかりでありますので、国における周知等を含めた今後の動向について、注視していきたいと考えております。

また、国防上の観点からも、機能を阻害するための不動産取引に関する情報については、関係部局内で連携を図り、情報収集を行い、必要であれば国への情報共有に努めてまいります。

しかしながら、本市として不動産取引などの経済活動を制限するわけではないことから、国防

上問題なく、対馬の経済活動に寄与する不動産取引については、通常の経済活動の一環として見守っていきたいと考えております。

以上であります。

○副議長（黒田 昭雄君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございました。

午前、陶山議員さんのほうから、空き家対策について一般質問がございました。今回の私のこの質問と少し関連があるんじゃないかなと思って、注意深く拝聴しておりました。

資料の数値ですけど、私は2018年からの数値でございますので、このあたり若干、市長がおっしゃった数値と異なるかも分かりませんが、ほぼというか、5年間の推移ということで、承知していただければなと思っております。

それでは、タブレット内の資料1を御確認ください。こちら結構ですけど。

この資料につきましては、外国人による土地の取得状況を種別ごとにした、5年間の資料でございます。この資料作成に当たりましては、市民生活部税務課及び担当者の方には多大なお時間とお手数をおかけしました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、いただきました資料は時間の関係もございまして、いただいた資料よりも、よりシンプルに修正をいたしました。それがこのタブレット内の資料でございます。

この資料は、2018年から2022年までの5年間の外国人による取得状況で、宅地、農地、森林、その他の土地及び事業系の建物別に分類をしています。

また、宅地からその他の土地は、登記簿上の単位として1筆としています。下段の建物は1軒として表しています。

さて、上段の宅地でございますけれども、2018年は25筆、それから翌年が24、一昨年在り29、昨年は1件で、5年間累計で82筆の宅地が取得されております。

次の農地は、農業委員会での管理がされている関係から、その0件となっております。

森林は5年間で18筆となっておりますが、取得の目的と用途はお分かりでしょうか。その他の土地は、5年間で10筆となっておりますが、雑種地か何かでしょうか。

この2点について、もしお分かりであればお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市民生活部長、舎利倉政司君。

○市民生活部長（舎利倉 政司君） まず、取得の用途でございますが、はっきり分かっておりません。

その他の土地は詳細に細かくは分かりませんが、主に雑種地だろうと思っております。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

もう一度確認ですけれども、下の建物、事業系。これが、例えばホテル事業だとか、民宿や食事等の提供として、市内での事業展開のための外国資本で整備されているのでしょうか。このあたり、何か少し情報がございましたらお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市民生活部長、舎利倉政司君。

○市民生活部長（舎利倉 政司君） 登記情報で建物ということでございまして、建物の軒数ということでの資料の作成をいたしました。その中の内訳、詳細までは把握いたしておりません。以上でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみませんね。この資料から察しますと、この2年間、3年間は直行便がストップした期間は、取得件数が減少していることがお分かりになるんじゃないかと思っております。

2月末から週末のみですが、このままですと、また外国人等による民間財産の取得が増加するんじゃないかと、私自身、危惧をしているところでございます。

特に、あるところに参りましたら、古くからお住まいの方が、文化や生活様式が違う方々が近隣にお見えになった場合、ある種の違和感を抱くという方もいらっしゃいました。やはり、いろんなそういった面で、大変、御苦労というか精神的な不安もございましょうし、そういったことを感じてお話をした経緯がございます。

それから、対馬市の不動産売買、賃借の仲介及び空き家の管理処分、これは、比田勝を拠点にした外国経営の不動産業者によって取引が行われているようですが、このことは、市長は何か把握をされていますか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうは、まだ把握しておりません。

○副議長（黒田 昭雄君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみません。把握をされていない質問ばかりして申し訳ございません。

対馬市の不動産売買、賃借の仲介及び空き家の管理処分は、当然、こういった方々がされていると思いはしますけれど。

会社の案内を確認いたしますと、責任者は国家資格の宅地建物取引士として登録をされているようです。登記がされているのか、また国家資格の登録番号の確認を、ぜひ今後、お願いしていただきたいと思っております。

それから、資料の2になりますけど、これは、先ほどの表をグラフ化したものです。左から宅

地、それから農地、森林、その他の土地、それから事業系建物の順に、それぞれ5年間の推移を示しております。

中でも2019年、この事業系が71件と突出しております。これらの財産取得に対する固定資産税及び住民税等の地方税の徴収については、先ほど市長のほうから御回答いただきましたけど、法人による財産取得によって納税請求宛名に通知しても連絡先不明ということが少しございました。

市県民税については、ほぼ徴収は100%だと。しかし、固定資産税、これが72.6%、それから軽自動車税、これが85.6%、それから国保税、これが93.3%の徴収率ということで御回答いただきましたが。

例えば、この全体、直近でもよろしゅうございますけど、金額、未納の、トータルでよろしゅうございますけれども、大体どのくらいかお分かりでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市民生活部長、舍利倉政司君。

○市民生活部長（舍利倉 政司君） 令和4年度、まだ納期もございまして、未到来分もございまして、未納という金額、市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、合わせまして約445万円です。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 結構な額ですね。悲しいかな。445万ですか。これ、大変な税収の未収の中で、やはり、ある程度は数%のウエートを占めると思いますけれども。

こういったことの実態は、今まで把握していなかったんじゃないかなと。市民の方々もそうでしょうし、このような内容の質問につきましては、初めてだと思いますけど、そのあたり、何か過去にこういったことがございましたでしょうかね。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでに、そのような税の中身まで入った質問はなかったものというふうに記憶しております。

○副議長（黒田 昭雄君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 幾分ちょっと元気がないような、大丈夫ですかね。お疲れじゃないですか。すみません。

この外国人による土地等の取得につきましては、様々な状況にございますけれども、未収も若干あるということが確認をできました。これをどうのこうのということは、これ以上、お話しはいたしませんけれども、懸命に働いて、それから税を納める方々からしてみれば、やはり少し問題があるのかなというふうに思っております。

ちょうど今から10年前ですかね、対馬市の外国資本による土地買収について、自民党安全保障と土地法制に関する特命委員会が、自民党の佐藤正久委員長さんにより初会合を開いております。

この委員会は、防衛施設周辺や国境離島での外国人による土地取引の法規制の可否などを検討するために設置されたもので、委員会では海上自衛隊対馬防備隊周辺の外国資本による土地買収について、先ほど市長も少しお話しされましたけれども、産経新聞編集委員宮本さんから説明を受けたと報じられております。このことは記憶にございますね。

宮本氏は、長年この問題を取材されておまして、今から16年前の2007年に、海上自衛隊の隣接地約3,000坪が島民名義で外国資本に買収され、外国人釣客向けの宿泊施設として営業されたと。宮本氏は外国資本に土地が買収される背景に、急激な過疎化がある点を御指摘された上で、いざ目に見える問題が起きたときには取り返しがつかないことになってしまうと述べられ、法規制の必要性を訴えられています。

16年前このような法規制を訴えられて、やっと今年から運用開始ということになって、摩訶不思議な状況、16年もよくかかったなと思っております。対馬のみならず、国内の景勝地や観光名所地など、外国資本による買収が行われております。

17年前のデータでございますけれども、2006年から2021年までの15年間で、外国資本による森林取得が23の道府県で303件、実に東京ドームの556個分で、特に北海道が最も多い236件、直近では、外国資本による沖縄の無人島の一部買収が報じられて問題になっているところでございます。

このことを踏まえ、もう一点目につきましては、ある程度、中身が確認できましたので2点目に移らせていただきます。

同じように、タブレットの資料3を御参照ください。

ここに、参考までに作成しておりますけれども、重要土地等調査規制法とは、重要施設周辺及び国境離島における立地等の利用状況の調査及び利用等の規制に関する法律として、先ほど申しました2021年に制定をされていると。

政府は安全保障上、重要な土地の利用規制に向け、重要土地等調査法に基づき、指定した国境離島や自衛隊基地周辺58か所で、本年2月より運用が開始されております。

指定された全国58か所の自治体ですが、これは内閣府の資料から作成したものです。北海道、それから青森。すみません、資料5です。日本地図の、開きましたか。

これは、北海道、青森、それから東京、島根、長崎で、5都道県で、長崎県は本市、対馬と五島が指定されております。

指定自治体は第1弾として、離島や国境に近い区域が優先的に指定されておりますが、第2弾と

して、人口密集地域の指定が予定をされております。

先ほど、御回答の中にもございました注視区域、特に司令部機能を有する重要な特別注視区域や注視区域につきましては、この資料のとおりでございます。

まず、注視区域につきましては、重要施設の敷地の周囲おおむね1,000メートルということ、区域内である土地等の機能阻害行為の用に供することを特に防止することが必要ということで、先ほども説明がございましたけれども。

それから、特別注視区域、これは注視区域に係る重要施設が特定重要施設である場合、または注視区域に係る国境離島等が特定国境離島等である場合には、当該注視区域を特別注視区域として指定することができるということでございます。

ちょっとまだ法律が制定されたばかりで、なかなか理解がされていないことがございますけれども、これが今、本市の指定された状況です。

赤で示した地点が特別注視区域でおよそ10か所、約10か所と、5か所。（発言する者あり）はい、はいはい。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、私もこの資料を見させていただいたんですけども、特にこの特別注視区域が10か所となっているので、なぜうちのと合わないなと思って見よったら、黒島が抜けておりますね。

○議員（6番 伊原 徹君） ああ、黒島。

○市長（比田勝 尚喜君） それで、特別注視区域が11か所、そして、注視区域が8か所ということで、19か所というふうに理解をしております。

○副議長（黒田 昭雄君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 失礼しました。私の資料に不備があったということで、大変申し訳ございません。

おおむねこういったことで、市内は19か所ということで、これも確認よろしゅうございませうかね。ありがとうございました。

先ほども申しましたように、規制された土地の指定につきましては、まだ始まったばかりでございますけれども、自衛隊施設の関連基地周辺地域の機能妨害行為の取締りなど、本市の対応について、ある程度、今後の協議事項だと思いますけれども、そのあたり少し、何か特別というか、担当部局はどのような形で整理をされる予定でございますか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回の、この重要土地関係につきましては、まだまだ国のほうからも通知等あっておりません。

ただし、やはり、そのほかの土地で山林等を買上げてある方もちらほらいらっしゃるよう  
ありますので。これとはまた別の、国土利用計画法に基づき、1万平方メートル以上は届出が必  
要というようなことで、指導をしているような状況であります。

○副議長（黒田 昭雄君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 来年ぐらいにすればよかったですね。始まったばかりの、質問も  
なかなか厳しゅうございますので、申し訳ないですね、本当に。

空き家、この1点目と若干関連するという思いがあって、やむなくこういった質問をさせてい  
ただきました。

特に、市内の方々も、午前の陶山議員のお話もございましたけれども、土地・家屋等の買収、  
これがやっぱり進んでいるのは間違いございません。それで、金額面で、やっぱり相当というか  
開きがあるようです。ある土地については、金額はあまり言いたくありませんけど、若干とい  
うか相当の差があるようです。これも恐らく、情報が入っているんじゃないかと思っておりますけれども。

そういった流れの中で、やはりその外国資本による土地の買収、家屋等の買収ということにな  
ると、今後、進みますと、今、お住まいの方々が不安を抱かれるんじゃないかと思っております。  
このあたりは、まだ先ほどの重要土地等の関連もございましてけれども。

これがまだまだ今後どういう形になるか、国からのどういった指針が来るのか。それから、特  
に厳原の城下町の地域につきましては、当然、久田道から棧原まで、この辺りはしっかりと盛り  
込んであるようでございます。

それで、このことも踏まえて、今後、市民の方々が不安視されないような、ある程度の対応と  
いうか、しっかりとした対応を、市のほうで担当部のほうでできるような体制づくり、これ、本  
庁のみならず、それぞれの各庁舎のほうにも、そういったやり取りができるように、常日頃、体  
制づくりができるような対応が必要じゃないかと思っております。

4月の組織改正でそのあたりがされてあるかどうか、それから今後、なされるかどうか、しま  
づくり推進部が中心になるかも分かりませんが。そのあたりは、重要な案件と私は認識を  
しておりますので、そこは少し、4月以降の新しい組織づくり、そのあたりのお考えがあるか、  
ないか。お願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在で重要土地等の調査規制法については、議員おっしゃるように、  
しまづくり推進部のほうで担務を執っております。

今後もまた4月以降の、少し一部機構改革等もございましてけれども、ここは、しまづくり推進  
部が本部となって、中心的な役割を担いながら、他の振興部、そして、行政センター等とも連携  
を取りながら、取りこぼしがないように進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（黒田 昭雄君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

1点目の税の徴収漏れ、これ、やはりしっかりとした対応が必要です。これも当たり前の話です。市内の空き地や空き家が、外国資本による取得が増える可能性がありますけれども、これが今後、進まないように、どこかで終えるような、そういったことも必要と思っておりますので、今年の2月から運用開始されました重要土地等規制法指定による特別注視区域指定地などの、特に、財産取引防止が必要かと思っておりますので、しっかりとした御対応をお願いできればなど思っております。

まだまだ言いたいことがいっぱいあったんですけども、まだ始まったばかりで、市長のほうも御回答も大変苦しい状況と存じますので、この問題につきましては、また今後ともしっかりとした御対応、取組をお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（黒田 昭雄君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○副議長（黒田 昭雄君） 暫時休憩します。再開は13時55分からとします。

午後1時42分休憩

午後1時55分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 皆さん、こんにちは。

本日のトリ、また今週のトリを務めさせていただきます。新政会、3番議員、神宮です。よろしく申し上げます。

ロシア・ウクライナ紛争から1年がたち、それによって燃油の高騰、物価の高騰、そして賃金が高くなり、対馬の商売人が苦戦しております。どうか市民の皆様、経済活性化のためにたくさんの買物をお願いします。

また、公務員の皆様にもお願いがあります。コロナの影響により出不精になっているでしょうが、夜の街のために飲み会をどんどんしてください。よろしく申し上げます。

また、市長にもお願いがあります。市長選挙のときに巖原で言われた公約が、果たされていないと聞きます。あと1年ありますので、どうか果たされるように頑張ってください。お願いします。

では、本題に入ります。

まず1つ目の質問は、天道茂にある警察官舎のことです。

そこに隣接する道路は、車からの死角が多くて、道路も狭く、交通事故が多いところです。また、建物等も50年から60年以上たっていると思われます。塀はひびが入り、いつ倒れてもおかしくない状況です。建物も三、四年使われていないみたいで、もう住むことはないと思います。

この土地を市で購入していただき、地区のためになるような場所にしていただけないでしょうか。

そして、2つ目の質問は、巖原町阿連地区にある白浜から阿連小学校跡間の道路の整備のお願いです。

白浜は景観がよく、地元の人に愛されている海水浴場です。ですが、そこまで行くことが難しい状態になっています。どうか、浜まで行きやすい通路を造っていただけないでしょうか。また、そこから阿連小学校跡地まで100メートルぐらいの道が、よい状態ではないので、整備をしていただけないでしょうか。

それとまた、阿連漁港の防風ネットの件です。

ここ2年の大型台風により、大波堤を波とごみが乗り越え、船を着けられない状態になっております。どうか防風ネット延長をよろしくお願いします。

そして、3つ目の質問が、対馬真珠についての質問です。

今、対馬真珠は大変、景気がいいと聞いております。ですが、対馬真珠というブランドを耳にしたことがほとんどありません。PR不足と思うのもっとPRしてもらって、対馬ブランドを確立してはどうでしょうか。

そして、4つ目は、5月8日で新型コロナが5類への移行が決まりました。この2年間で一番傷んだ夜の街を活性化のために、以前、巖原の茶屋町で開催していた藤酔い祭りを再開してはいかがでしょうか。

以上、4つの質問、答弁をよろしく申し上げます。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 神宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、天道茂警察官舎及び塀の有効利用についてですが、私も警察官舎付近の道路状況を写真で確認をいたしました。カーブミラーの設置により、交通安全対策を講じてはおりますが、議員がおっしゃるように、警察官舎の塀及び木柵の影響により、双方から見えづらい状況であると認識しております。

交通安全上の土地・建物の購入を行い、その土地等の有効活用ということではありますが、基本的には、利用目的のない財産は取得はできないものと考えております。しかしながら、通学を含む歩行者の安全確保の観点から、何らかの対応ができないかと思っております。

対馬南警察署に確認したところ、官舎については解体の方向であるとのことですので、

それまでの間、運転者・歩行者の視界を広げる意味でも、対馬南警察署に相談しながら、木柵等の撤去などができないか検討したいと思います。

次に、阿連地区の海水浴場、白浜への通路及び旧阿連小学校への道の整備等についてでございます。

まず、海水浴場、白浜への御質問ですが、白浜は海水浴では利用されているものの、天然海岸の白浜であり、対馬市で指定している海水浴場ではないことを御理解願います。

この白浜への通路整備として、河川への下り口については、上流側で大雨時に越水している状況を鑑みますと、河川に階段・スロープ等を設置することによって、下流の河道幅を狭くし、越水を誘発するため、困難であると考えます。

次に、阿連小学校方向への県道との接続までの道路の整備及び河川への蓋の設置についてでございます。

御質問の道路の整備については、平成11年度に着手しました漁業集落環境整備事業の事業計画において、計画はあったものの、土地所有者の同意を得られず、未整備となった経緯がございます。

河川に蓋を設置して道路を拡幅とのことですが、大雨時に越水していることを考慮いたしますと、蓋をすることにより流木等が河川を塞ぎ、水流を遮断する恐れがあるため、非常に困難な状況であると考えます。

次に、阿連漁港の防風ネットの新設についてでございますが、今回、御質問の防風施設設置要望箇所は、大正末期に旧佐須村事業として、河口船留を目的に建設された石積堤であり、漁港指定後の整備により、先端部に南防波堤約85メートルの建設及び港外側への消波ブロック設置、港内側へ物揚場の設置などの改修を行い、現在は、南防波堤の取付護岸となっております。

南防波堤の防風施設設置につきましては、漁港内に発生する風の影響を低減させ、漁船の安全な係留、陸上げ等、漁港内での作業効率及び安全性を向上させる目的で、平成28年に設置したものでありますが、整備時において、地区内への風の流れの変化などを危惧する声も聞かれておりました。

補助事業採択には様々な要件もございますが、市といたしましては、事業実施に向けた検討は可能と考えます。防風施設のような大きな整備におきましては、周辺環境への影響も考慮する必要がありますが、地域住民の同意が必要となりますので、議員におかれましては、地域での意見集約に御尽力いただき、改めて御要望をいただければと思います。

次に、対馬真珠のブランド化についてでございますが、初めに、対馬市における真珠養殖業につきましては、静穏な浅茅湾を中心に、現在39経営体において養殖が営まれており、雇用約350人を抱える主要産業となっております。

また、令和3年統計により、都道府県別で見ると、長崎県は全体取扱数量の41%を占めて第1位であり、対馬はその約半分を占める全国有数の生産地となっております。

対馬における真珠養殖業の歴史は古く、大正10年頃に養殖が開始され、昭和30年代半ば頃から生産拡大に取り組みながら、平成初期のピーク時には、組合員数が96経営体、真珠組合の共販額も40億を超える状況となっております。

その後は、組合員数、共販額ともに漸減傾向にあり、近年はコロナ禍の影響を直接受ける形で、入札会が長期間中止されるなど、大きな影響がありましたが、現在は、生産量は減少しているものの、中国市場の回復等需要増加に伴い、共販単価は非常に好調で、金額も前年度を上回る見込みとなっております。

対馬真珠のブランド化につきましては、ふるさと納税返礼品において、対馬産アコヤ真珠として登録しているほか、対馬産の真珠のみを使用した島外加工販売業者において一部流通しているものの、僅かな数量にとどまっております。

通常、真珠を加工品化する場合、同規格・同品質の真珠を1つの生産地で確保することは困難であり、生産地の混在により高品質な加工品に仕上げる傾向が主流であることから、対馬ブランドとして、対馬産に特化した加工品製造は、限定的になるものと考えられます。

また、真珠養殖業は、天候などの自然環境に大きく左右されるため、安定した品質確保は非常に難しく、消費者にとって、ジュエリーブランドのミキモトとかタサキ等でありますけれども、このジュエリーブランドに対する関心度は高いものの、産地をブランドとして重要視する傾向は低いと言われております。

このため、真珠組合や生産者の取組としては、加工品としてのブランド化よりも、加工原料としていかに高品質な真珠を入札会に出品できるかに注力しており、地区や生産者グループで情報交換を積極的に行いながら、品質の向上に取り組んでいるところでございます。

その成果として、入札会でも評価が高く、高値で取引されており、品評会でも数々の受賞につながっております。

最後に、藤酔い祭りについてでございますが、令和4年10月11日から実施されました全国旅行支援により徐々に人流が増し、観光需要をはじめ市内経済は回復へと向かいつつあります。

市では、1月から2月末までに25%を還元するキャッシュレス決済促進事業を実施し、消費の下支えによる事業者の支援を行ったところです。

この祭りについては、巖原の茶屋町の活性を図る必要な取組案の1つとして、御提案をいただいておりますが、市といたしましては、キャッシュレス決済促進事業のような全島広域的に効果をもたらす対策を行うことが、まず肝要であると考えております。

この祭りは、過去に巖原市内の飲食店などが連携し、藤の花に絡めた取組として実施されたと

承知しております。そのため、まずは巖原市内の飲食店等が主体となり、事業の組み立てを行うことが重要と考えております。

以上でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 県警と、南警察署と相談の上、撤去に向けて動かれるということで、そこは、よい方向に向かうかなと思っています。どうもありがとうございます。

今、通学時間、子供たちが行くときに、高校から送り迎えの車が、どんどん上から下りてくるような状況で、その辺が今、危ない状況になっておりますので。ですから、撤去の時期を待たれないで、どうか塀だけでも、早めに取りかかっていただけないかと思いますが、市長、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、これ相手が、南警察署がいらっしゃいますので、南警察署のほうと今、いろいろと相談をしているということでございますので、そこらへんは、今後また、協議の中で、できるだけ早くすることが、可能かどうかを進めてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 分かりました。

それで、その先の香月モータースから先です。あの辺ももう帰り、帰るときの、あそこの直線で、小学生とか高校生と一緒に並ぶ帰宅時間で、もう車が通ると、ほぼ両方に分かれて、危ない状況になっております。

あの辺に、ちょっと川側に歩道とか何か、そういうのはつけられないでしょうか。お伺いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） その路線は、国道382号線から巖原本川の左岸側沿いに、約390メートルの路線であるというふうに思っておりますけども。

この路線について、現在では路線の計画はございませんけども、平成22年度から23年度にかけて、都市再生整備事業計画によりまして、排水工、そしてまた防護柵を改修いたしまして、少しでも車両や歩行者が通行しやすくなるように、整備をしているところでございます。

今、議員おっしゃるように、この路線は狭隘な地形でありまして、家屋が建ち並んでいるというようなことで、面的なサービス整備を行うことは困難であろうかというふうに判断しているところでございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） ありがとうございます。なかなか厳しいということで、できるようでしたら、また、歩道を子供たちの安全のためによりしくお願いします。

そして、県警の、自分は天道茂に住んでいて、この県警の官舎を天道茂か中村辺りに欲しいという話を、もう探されているということ話を聞いたんです。そのあたりで、どうか天道茂辺り、もう土地が大分、空いてきていますので、そのあたり、宮谷とか棧原に警察官舎が空いたところがありますので、その辺りを購入していただき、そして、また天道茂辺りにそういう官舎をできるような土地を探していただき、そして、もちろん市が建てるということは無理でしょうから、土地を見つけてやって、そして、その土地の人と官舎を建てるような感じの契約をしてやって、融資が出やすい状況にして、そういうことは市としてはできないんでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今の質問は、どうも意味がよく分からない。警察官舎を市で建てると言うようなことに私は聞こえたんですけど、どうなんでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） すみません、言い方が悪かったです。土地が空いていますんで、市が建てるとかじゃなくて。市は官舎を建てられるように、地元の人と話を付けて、そして、融資が出やすいようにとか、そんなことは市としてはできないんでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いやいや、要は警察官舎のことだと思いますけども、警察官舎は長崎県ですから。これは警察のほうで官舎は建てられるものであろうかというふうに思います。

そういうことで、市として警察官舎を建てることはあり得ないと思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） すみません、分かりました。

では、2問目に進ませていただきます。

以前、集落から、要望があって計画したみたいですが断念したと聞きました。ですが、今はその時代と変わって、今、ゴースト・オブ・ツシマが出てきて、そして、阿連地区は、元寇跡の小茂田浜から金田城のちょうど中心点になります。箕形から、加志までのトンネルが開通したら、またもっと近くなります。それで阿連地区まで、一緒に観光を入れてみてはどうでしょうか。

この白浜は、干潮のとき沖まで遠浅になり、きれいな波ができて、サーフィンとか、ボディボード、カヌー、そして今、はやりのサップとか、そういうのに適した海岸です。

そして、また沖に出て左側に行けば、阿連の洞門、右に行けば隕石が落ちたと言われる星池。そしてまた、この浜には、ここにしか生息していないような小さなカニが生息しています。そのあたりを調査してみたらどうかと思います。

また、この地区、阿連には、日本最古の銀山、そして、オヒデリ様、炭焼窯、伝教大師最澄の記念碑、雷命神社。そして、丘からは、天気がよい日は、澄んだ日は韓国が見えますので、阿連小跡に電気自動車とかそのあたりを置いて、観光地めぐり。そして、そんなのはできるのではないのでしょうか。

この阿連小跡から白浜入口の整備を、今は難しいと思いますが、観光客が増えるようになったら、また整備のほど考えてください。よろしくをお願いします。

そして、どうか下り口だけでも、鉄のはしごとか、豊玉の川にあるような鉄のはしごぐらいやったら、できないものでしょうか。そうしたら、波の影響とか水害の影響とかないと思うんですけど、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども説明しましたとおり、私もここの担当者といろいろ話をさせていただいたんですが、要は、どうもここの三面張り自体が、断面が少し不足をしているような状態でありまして、特に上流部のほうで大雨時には越水をしているというようなことでありますので、議員おっしゃる気持ちはよく理解はできますけど、なかなかそういった災害を誘発するような構造物は、行政として造ることは危険であろうかというふうに思っております。

ですから、地域の方々が便宜的に、そこにちょっと、夏場、海水浴のときだけ使われて、その以外は上げておくとか、そういったことは可能かとは思いますが、そのことについては、また地域とよくよく相談をしながら、できるものなら、そういった面についてはお手伝いができればなというふうには思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） では、できるものならどうかよろしくお願いします。

では、次に行かせていただきます。

漁港の阿連の防風ネットの延長の件です。昨年台風のときに、古い防波堤を、消波ブロックを乗り越えて、波とごみが港湾の中に入ってきて、船を係留することができない状況になっておりました。

要望を集落の方が提出しようとしているのですが、僅かな反対により、取り下げてしまっている状況となっております。ですから、そのあたりを市役所職員さんが間に入って、そういう集落をまとめるとかそういうことはできないのでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も先ほども答弁いたしましたとおり、ここで阿連地域、阿連漁港として、ここに要望が出れば、漁港の長期計画のほうに計上をして、計画することは可能だというふうには思っております。

ただし、ここに、防風柵は要らないというような住民の方もいらっしゃるというような話を聞いておりますので、まずはその地域のほうで、阿連のほうで全体的な話をまとめた上で、要望をしていただければというふうに思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 分かりました。そのように伝えておきます。

また、せっかく、この新しい浮き桟橋ができていますので、それが今年大きな台風が来て壊れたりしたらいけないので、どうかその辺を早々にお願ひしたいと思います。

では、次に行かせてもらいます。

現在、対馬真珠は好景気を迎えているように思われます。全然、真珠という話を聞きません。空港・ホテル等にも置いてありますが、売れている形跡はありません。

先日、福岡放送で、福岡の相島が真珠を取り始めてまだ15年ということでしたが、ジュエリー会社のミキモトと提携して福岡で売り出すということを言っておりました。

また、他の番組では、パールコロッケとしてアコヤ貝の貝柱が入ったコロッケがよく売れているとありました。

対馬真珠は、今までテレビ等に取り上げられなくて、ブランドとしてできていなかったもので、これからタサキとかミキモトとかそういうところと提携しては、そういうことはできないんでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたとおりでございます。これは、うちの担当の職員のほうが直接、真珠組合に出向きまして、組合長さんや事務局長さんたちと、このことについていろいろと協議をしてきた上での答弁でございます。

要は、ミキモトとかタサキ等の、ジュエリーブランドとしての関心度は高いと考えてはいるんでしょうけども、その産地をブランドとして重要視する傾向は低いと。それよりもまして、対馬真珠としての品質の向上に尽力するほうが、対馬真珠業界としてはいいですよというようなことらしいです。

まして、そのほうが入札会での評価も高くなって、真珠業界としても、そのことが活性化のほうにつながりやすいということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 分かりました。

どうか、対馬でも観光客等から、対馬でもそういう真珠のネックレスとか指輪とかそんなものが、当地のお薦めとして売れるように持って行ってもらいたいものと思います。

そして、こういう対馬真珠が、漁業者そして農業者さんとかを育成して、移住者を募集されて

いますが、それに、この景気がいい真珠養殖業者も入れて募集とかされたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、今現在、真珠養殖業界も、今350名ぐらいですかね、雇用が。そういう形で、雇用のほうが不足もしているというように聞いております。

議員おっしゃるように、外国人労働者の雇用が可能であれば、また、そういうふうには、真珠組合等と一緒に取り組んでまいりたいとは思っております。

それよりもまして、今、言われるように、私自身は対馬のブランド、真珠のブランド化っていうよりも、対馬島内で、やはりその対馬真珠を売っているその店舗が、むしろ少ないのではないかと。むしろそういった店舗のほうを、もう少し開拓して広げていくのが先決ではないのかなというふうには思っております。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） はい、分かりました。いわゆる対馬にある免税店、韓国の、そういうところに、もしかしたら置かれたら、またきれいな陳列とかしているんで売れるのではないかと思います。どうか考えてみてください。

そして、この貝柱も意外とおいしくて有名です。対馬の。そのあたりがまだ冷凍保存しても、長期保存ができないので難しい、長期保存が難しい状況になりますが、そのあたりを長期保存できるようにそういうことをされてはいかがと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、アコヤ貝の貝柱は、私も刺身にして食べたり、空揚げにしたり、天ぷらにしたりということで、大変おいしゅうございますので、これが、そういったブランド化にできれば一番いいんですけど。聞いたところによりますと、従業員の方たちにまず分けるというようなことで、なかなか市中には、その量が出ていないということをお聞きしております。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 分かりました。こういうのが増えたら、本当の対馬の食材として売り込んでいけるかなと思いますので、取れるようになりましたら、また豊玉にも工場とかありますので、その辺りで加工して、いろんなものにして、対馬の食材として売り込んでいてもらいたいものと思います。

では最後、いきます。

やはり、一度なくなったイベントは、やっぱり予算がつけにくいというみたいで、しかし、そのときの予算は、市役所の観光課やったと思います。それを商工会にお願いして予算が下りたと思います。いつも商工会青年部が熱くて、活動も奉仕の気持ちでやっていた。最後は、場所的に

茶屋町より遠いところで、効果もなくなったと記憶しております。

ですが、そのとき、当時は全てのお店で格安で飲めたり、対馬中からホテルに泊まって参加されていたかと記憶しております。今でも続いていたら、観光イベントになっていたのではないかと思います。そのように店もホテルも酒店も、よい相乗効果が生まれますので、どうか考えてもらいたいんですけど。

対馬中、厳原だけということは厳しいと思われませんが、対馬の人たちは、厳原が元気にならんといいんと思われている方がほとんどだと思います。

ですから、そういうのを、コロナ禍で傷んだ飲食店を助けるためにも、こんなイベントをしていただきたいんですけど。

そしてまた、福岡、全国でベスト3に入るぐらいの、独身女性が多い県と言われております。昔、福岡のコンビニエンスストアとか提携して、対馬に女性を呼んで、商工会と食事したり釣りしたり、そういうことをしたこともありました。

女性限定で、旅費そのあたり、食費等を助成して、この対馬の独身男性と婚活イベントを、この藤酔い祭りでされたりそういうこともできるのではないのでしょうか。そうしたら、そういうのも、全て今までは、観光商工課とかがほとんど中心でされていましたが、飲食店組合の若手も増えてきておりますので、頑張る人がその辺に相談しながら、どうかやってもらいたいと思います。そうしたら、国とかその辺から、婚活イベントとか国から補助とか出ないのでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 何か、この藤酔い祭りにプラスされて婚活イベントまで出てまいりましたけど、確かにそういった形で、藤酔い祭りだけじゃなくて、そういった婚活イベントも交えたイベントとして計画されて、そこにまた商工会のほう为主体となってやっていきたいと思いますというような形になれば、市としても予算的にも組みやすくなってまいりますので、もう少しそこら辺は、ただ単純に藤酔い祭りに補助してくださいじゃなくて、そういった形で、もう少し計画を綿密にされたらいいのかなというふうに思っております。

そしてまた婚活イベントのほうは、今、商工会とかほかの団体、3団体ほどで婚活イベントには、取り組まれている状況でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） ありがとうございます。対馬で商工会そして社協あたりが中心でされているみたいです。

なかなか対馬だけの婚活ということで、やっぱり恥ずかしくて行かれない方がたくさんいると思うんで、どうかあちらからも呼んで、こういう婚活イベントとか、特に飲みながらそういうことをしたら、話しやすいし、よい方向になっていくんじゃないかと思っております。

そして、また商工会あたりに話してみても、どうか活性化協議会あたりに、観光あたりに、話してみたいと思います。

そして、予算が多分、こんなものないと思うんで、今、自動販売機とか、メーカーから売上げのバックがあるようにありますよね、自動販売機の。（発言する者あり）ああ、そうですか。すみません。自動販売機、サントリーとかそういうコカ・コーラとか、メーカーから自動販売機の売上げのバックがあると思います。

そこで、前、アサヒスーパードライも長崎県と提携して、そういうバックとかあったんで、対馬市もそういう酒造メーカーとかその辺と提携して、そういうのとか考えていないんでしょうか、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 通告外ということで、そろそろ収めていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議員（3番 神宮 保夫君） 分かりました。

以上で、自分の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（黒田 昭雄君） これで、神宮保夫君の質問は終わりました。

---

○副議長（黒田 昭雄君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

来週月曜日も引き続き、定刻より市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時39分散会

---